



記者発表資料



令和2年4月3日
【全体に関すること】
健康危機管理対策本部
電話 245-5202
内線 6990
【各施設に関すること】
別紙一覧表を参照

千葉県による外出自粛要請を受けて市施設の休館及び閉館時間を変更します

千葉市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための千葉県による外出自粛要請の趣旨に鑑み、市施設の休館及び閉館時間を変更しますので、お知らせします。

1 休館期間

令和2年4月4日（土）～12日（日）

(1) 土曜日・日曜日は、終日休館

※4月4日（土）・5日（日）・11日（土）・12日（日）

(2) 平日は、夜間休館

※4月6日（月）～10日（金）

2 休館及び閉館時間を変更する施設

別紙のとおり

3 その他

各施設の休館情報については、以下の市ホームページを参照。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/shisetsu.html>

<千葉県による外出自粛要請>

- (1) 4月4日（土）・5日（日）・11日（土）・12日（日）は、県内全域において、不要不急の外出を控えること。
- (2) 平日夜間の不要不急の外出を控えること。その上で、昼夜を問わず、「三つの密」にあたる場所に行くことを自粛すること。